令和3年度「十勝地方剣道指導者講習会」実施要領

- 1. 主 催 十勝地方剣道連盟連絡協議会
- 2. 日 時 令和3年7月23日(金)
- 3. 趣 旨 (1)地域剣道指導者の指導力を高める
 - (2) 二種審査を希望する受講者の理論的な理解を深める。
- 4. 会 場 音更町総合体育館

〒080-0330 音更町雄飛が丘3番地 150155-42-5577

- 5. 道剣連派遣講師 講 師 剣道教士八段 林 満 章 先生 剣道教士七段 五十嵐 克成 先生
- 6. 講習会日程

●8月9日(日)

時間	講習項目	担当講師	配 分
9:00~ 9:30	講習会講師打ち合わせ・受講生受付		
9:30~ 9:40	開講式		(10分)
9:40~12:00	審判法	林先生	(140分)
12:00~12:50	昼食·休憩		(50分)
12:50~15:20	指導法 (木刀による基本技稽古法含む)	五十嵐先生	(150分)
15:30~16:10	稽古		(40分)
16:20~16:30	閉講式		(10分)

- 7. 受講認定
- (1)1日の開催によることから、午前・午後の受講で認定単位とする。
- (2)剣道二種審査の学科受審、希望者に課す。
- (3) 称号審査の受審資格とする。(全剣連及び道剣連主催講習会含む)
 - (ア)錬士は、五段受有後1回以上の受講とする。
 - (イ)教士は、錬士受有後2回以上の受講とする。
 - (ウ)四段・五段は四段受有後1回以上の受講とする。
 - (エ) 六段は、五段受有後1回、七段は六段受有後2回、八段は、七段受有 後3回以上の受講を申請条件とする。
- 8. 受講登録
- (1) 受講登録者名簿の申請は、主催協議会が道剣連に申請する。
- (2)剣道二種審査のカウントは、原則として有効期限を5年以内とする。
- 9. 学科試験
- (1)剣道2種審査の学科試験を希望する者については、事前に試験問題を送付するので講習会当日に提出すること。
- 10. その他
- (1)剣道具、木刀、筆記用具を携行すること。
- (2)昼食弁当は斡旋しないので各自用意すること。
- ※受審希望者は釧路剣道連盟 丸谷まで連絡下さい。【釧路剣連締切7/10】

Tel 090-2816-1583

mail marukazu.m1117@icloud.mom